

上福岡市・大井町法定合併協議会

第 4 回 会 議 資 料

平成17年1月12日(水)午後2時から

フクトピア

上福岡市・大井町法定合併協議会

上福岡市・大井町法定合併協議会第4回会議次第

日時：平成17年1月12日（水）午後2時から
場所：フクトピア 2階 多目的ホール
上福岡市

1 開 会

2 あいさつ 会長

3 議 事

(1) 協議事項 財政計画の作成

(2) 協議事項 新市の名称（案）

4 報 告

(1) 報告事項 新市建設計画の修正について

(2) 報告事項 合併特例法による不均一課税及び特例の状況、協定結果に基づくサービスと負担の状況

(3) 報告事項 合併協定項目 地域審議会の取扱い

5 その他

6 閉 会

第 6 章 財政計画

1 前提条件

財政計画は、新市としての歳入・歳出の各項目ごとに、過去の実績等により、今後も健全に財政運営を行うことを基本に算定し、合併による歳出の削減効果、住民負担の軽減、サービス水準の向上等を反映させて策定しました。なお、歳入・歳出の前提条件は次のとおりです。

2 歳入

(1) 地方税

過去の実績、今後の人口の推移、経済の見通し等を踏まえ、現行制度を基本として算定しています。また、住民負担の軽減による影響額を見込んでいます。

(2) 地方譲与税

過去の実績等により算定しています。

(3) 利子割交付金

過去の実績等により算定しています。

(4) 配当割交付金

過去の実績等により算定しています。

(5) 株式等譲渡所得交付金

過去の実績等により算定しています。

(6) 地方消費税交付金

過去の実績等により算定しています。

(7) 自動車取得税交付金

過去の実績等により算定しています。

(8) 地方特例交付金

過去の実績等により算定しています。

(9) 地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、合併直後の臨時的経費に係る普通交付税措置と特別交付税措置を見込んでいます。また、合併特例債の借り入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。

(10) 分担金及び負担金

過去の実績等により算定しています。

- (1 1) 使用料・手数料
過去の実績等により算定しています。
- (1 2) 国庫支出金・県支出金
一般行政費分は過去の実績等により算定し、そこに、新市建設計画事業分を加えました。さらに、合併に係る財政支援である合併市町村補助金を見込んでいます。
- (1 3) 財産収入
過去の実績等により算定しています。
- (1 4) 寄附金
過去の実績等により算定しています。
- (1 5) 繰入金
年度間の財源を調整するための財政調整基金からの繰入金と、新市建設計画事業を実施するに当たっての繰入金を見込んでいます。
- (1 6) 諸収入
過去の実績等により算定しています。
- (1 7) 地方債
新市建設計画事業に伴う合併特例債、通常地方債及び臨時財政対策債、減税補てん債を見込んでいます。

3 歳 出

- (1) 人件費
合併後、総務関係の職員を中心とした退職者の補充を抑制することによる一般職員の削減及び合併による議会議員、特別職の削減を見込んでいます。
- (2) 扶助費
過去の実績等により算定するとともに、高齢化に伴う高齢者福祉の対応等を見込んでいます。
- (3) 公債費
平成 1 6 年度までの地方債の借り入れに係る償還予定額に、合併特例債の借り入れに係る償還額及びその他事業実施に係る地方債の償還見込み額を加えて算定しています。
- (4) 物件費
過去の実績、今後の経済状況の見通し等により算定するとともに、合併による事務経費の削減効果を見込んでいます。
- (5) 維持補修費
過去の実績等により算定しています。
- (6) 補助費等
過去の実績等により算定し、合併による削減効果も見込んでいます。
- (7) 繰出金
過去の実績等により算定し、合併による削減効果も見込んでいます。

(8) 投資・出資・貸付金

過去の実績等により算定しています。

(9) 積立金

基金への積立額を見込んでいます。

(10) 普通建設事業費

新市建設計画の普通建設事業費を見込んでいます。

(11) その他

過去の実績等により算定しています。

協議事項 1

財政計画

単位:百万円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
歳入総額	29,100	28,777	29,740	27,940	25,227	25,715	24,778	25,840	25,465	26,497	269,079
歳出総額	29,100	28,777	29,740	27,940	25,227	25,715	24,778	25,840	25,465	26,497	269,079
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

歳入内訳

単位:百万円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地方税	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	132,050
通常分	13,295	13,295	13,295	13,295	13,295	13,295	13,295	13,295	13,295	13,295	132,950
影響額	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-900
地方譲与税	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	3,680
利子割交付金	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	860
配当割交付金	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	360
株式等譲渡所得等交付金	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	210
地方消費税交付金	664	664	664	664	664	664	664	664	664	664	6,640
自動車取得税交付金	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	1,680
地方特例交付金	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	5,050
地方交付税	2,372	2,182	2,102	1,958	2,036	2,062	2,298	2,412	2,486	2,573	22,481
通常分	1,817	1,781	1,745	1,710	1,676	1,643	1,610	1,578	1,546	1,515	16,621
交付税上乘せ分	555	381	294	120	120						1,470
合併特例債算入額		20	63	128	240	419	688	834	940	1,058	4,390
交通安全対策特別交付金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	150
分担金及び負担金	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	5,540
使用料・手数料	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392	3,920
国庫支出金	4,141	2,555	3,336	2,372	1,971	1,993	2,007	2,004	2,275	2,241	16,233
通常分	1,662	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	15,873
合併特例補助金	120	120	120								360
新市事業分	2,359	856	1,637	793	392	414	428	425	696	662	8,662
県支出金	894	849	849	849	849	849	849	849	849	849	8,535
財産収入	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	1,550
寄附金	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40
繰入金	1,677	913	382	999	388	399	390	393	328	325	6,194
通常分	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,000
新市事業分	1,377	613	82	699	88	99	90	93	28	25	3,194
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	4,220
地方債	3,421	5,683	6,476	5,167	3,388	3,817	2,639	3,587	2,932	3,914	41,024
通常での地方債	1,968	2,662	1,803	2,560	1,820	1,880	1,880	1,888	1,670	1,670	19,801
合併特例債	1,453	3,021	4,673	2,607	1,568	1,937	759	1,699	1,262	2,244	21,223
合計	29,100	28,777	29,740	27,940	25,227	25,715	24,778	25,840	25,465	26,497	269,079

協議事項 1

財政計画

歳出内訳(性質別)

単位:百万円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
人件費	7,020	7,002	6,811	6,683	6,570	6,448	6,263	6,137	5,958	5,833	64,725
通常分	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	70,350
影響額	-15	-33	-224	-352	-465	-587	-772	-898	-1,077	-1,202	-5,625
扶助費	3,235	3,267	3,300	3,333	3,366	3,400	3,434	3,468	3,503	3,538	33,844
公債費	2,185	2,130	2,109	2,155	2,298	2,561	2,842	2,990	2,904	2,886	25,060
通常の公債費	2,185	2,101	2,020	1,972	1,955	1,963	1,858	1,798	1,562	1,375	18,789
合併特例債分		29	89	183	343	598	984	1,192	1,342	1,511	6,271
物件費	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315	5,046	5,046	5,046	5,046	5,046	51,805
通常分	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	52,405
影響額	-60	-60	-60	-60	-60	-60	-60	-60	-60	-60	-600
維持補修費	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	2,120
補助費等	2,369	2,345	2,322	2,299	2,276	2,253	2,230	2,208	2,186	2,164	22,652
繰出金	2,948	2,919	2,889	2,860	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	28,607
投資・出資・貸付金	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324	3,240
積立金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,000
普通建設事業費	5,382	5,153	6,348	4,649	1,925	2,529	1,485	2,513	2,390	3,552	35,926
合併特例事業分	1,875	3,794	5,920	2,777	1,650	2,173	946	1,923	1,912	3,024	25,994
その他事業分	3,507	1,359	428	1,872	275	356	539	590	478	528	9,932
その他	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100
合計	29,100	28,777	29,740	27,940	25,227	25,715	24,778	25,840	25,465	26,497	269,079

合併による財政措置

地方交付税には、合併直後の臨時的経費に係る普通交付税に上乗せされる措置6億円を、平成17年度から21年度まで各年度1億2千万円を見込み積算した。また、新たな措置として特別交付税に上乗せされる措置8億7千万円を、17年度4億3千5百万円、18年度2億6千1百万円、19年度1億7千4百万円を見込み積算した。

合併市町村補助金3億6千万円を、17年度から19年度まで各年度1億2千万円を見込み積算した。

合併特例債の借り入れ条件は、3年据え置き、15年償還、年利2%と見込み積算した。

合併特例債の交付税算入額は、毎年借り入れ特例債に対する元利償還金の70%を算入額と見込み積算した。

協議事項 2

協定項目 3

新市の名称(案)

協議の経緯		
提案	合併協議会第4回会議	平成17年 1月12日
協議	合併協議会第4回会議	平成17年 1月12日
確認	合併協議会第 回会議	平成17年 月 日

上福岡市・大井町法定合併協議会

新市名称候補選定検討委員会報告

(1) 委員長の選任

委員名簿

委員区分	職(選出市町名)	氏名	備考
1号委員	上福岡市長	武藤博	
	大井町長	島田行雄	
3号委員	上福岡市議会議長	小高時男	
	大井町議会議長	高野正得	
4号委員	上福岡市	西村幸久	
	大井町	山口誠	
		小林弘和	

委員長の選出について

委員長 小林弘和

(2) 新市名称候補一覧の確認

新市の名称公募に関わる応募結果

応募総数 2,118 件
有効件数 2,118 件

応募媒体内訳

郵便はがき	1,230
応募ボックス	756
FAX	75
電子メール	3
ホームページ	54
合計	2,118

市町別応募数 * 在勤地・在学地を含む。

上福岡市	1,298
大井町	818
不明	2
合計	2,118

(3) 選定基準の確認

漢字、ひらがな、カタカナにより表記された、読み書きが容易な名称で、名称の提案理由として、次のいずれかの条件を満たしているもの

- まちの特徴を表し、1市1町の地域が容易にイメージできる名称
- 1市1町の地域の地理・歴史・文化にちなんだ名称
- 住民等の理想・願いにちなんだ名称

(該当しないもの)

- 既存の市町名(上福岡、大井)と同一の名称
- 既に全国の他市で使用している名称
- 極端に長すぎる名称
- 現在、使用していない漢字を使用した名称

(4) 第1次候補の確認

第1次候補の状況

順位	新市の名称	ふりがな	応募数	割合%
1	ふじみ野市	ふじみのし	1,317	62.2
2	栄市	さかえし	132	6.2
3	大福市	だいふくし	81	3.8
4	大井福岡市	おおいふくおかし	28	1.3
5	西さいたま市	にしさいたまし	19	0.9
5	東入間市	ひがしいるまし	19	0.9
7	うれし野市	うれしのし	18	0.8
8	福大井市	ふくおおいし	14	0.7
9	だいふく市	だいふくし	13	0.6
10	みどり野市	みどりのし	11	0.5
10	幸福市	こうふくし	11	0.5
12	ふじみの市	ふじみのし	10	0.5
12	大岡市	おおおかし	10	0.5
12	大上市	おおかみし	10	0.5
12	大福岡市	おおふくおかし	10	0.5
12	大福市	おおふくし	10	0.5

(注) 応募総数が2118件であり、その約0.5%である10以上の応募数があったものとする。

(5) 検討委員会候補の選定

新市の名称候補の選定手順

第1次候補の応募数の上位3点は、新市の名称候補とした。

その他の候補名については、委員の協議により選定しないこととした。理由としては、上位3候補で、全体の応募数の約72%を占めるため、これ以上の候補市名を選定することは、公募の趣旨からはずれるため。

新市の名称候補選定の結果

候補とする名称	名称のふりがな	選定理由等
ふじみ野市	ふじみのし	住民等の理想・願いにちなんだ名称
栄市	さかえし	住民等の理想・願いにちなんだ名称
大福市	だいふくし	住民等の理想・願いにちなんだ名称

新市の名称の選定

新市の名称は、「新市名称候補選定検討委員会」から提案された3候補の内から選定することとする。

(1) 選定の方法

方 式 委員による投票方式とする

投票については、会長、副会長もおこなうものとする。

選定方法 投票の結果、得票数の多い候補市名を新市の名称とする。

ただし、最も多い得票数が有効投票の過半数に満たない場合には、上位2候補による再投票を行い、得票数の多い候補市名を新市の名称とする。

(2) 新市の名称の選定

新市の名称	名称のふりがな

新市建設計画の修正について

【第3回会議資料・新市建設計画の修正】

ページ	修正前	修正後
5	<p>[上から6行目]</p> <p>1 位置と地勢 1市1町の位置は、概ね東経139度30分40秒から139度31分22秒で、<u>北緯35度51分17</u>から35度52分35秒にあります。</p>	<p>[上から6行目]</p> <p>1 位置と地勢 1市1町の位置は、概ね東経139度30分40秒から139度31分22秒で、<u>北緯35度51分17秒</u>から35度52分35秒にあります。</p>
13	<p>[上から3行目]</p> <p>(3)就業人口 将来の就業人口は、第1次産業と第2次産業が減少し、小売・飲食・通信・<u>運輸</u>などのサービス業などの第3次産業の就業人口の増加が予測されます。</p>	<p>[上から3行目]</p> <p>(3)就業人口 将来の就業人口は、第1次産業と第2次産業が減少し、小売・飲食・通信・<u>運輸</u>・サービス業などの第3次産業の就業人口の増加が予測されます。</p>
16	<p>[上から4行目] 関越自動車道周辺を中心に自然環境が<u>残され残</u>されています。</p> <p>[下から10行目]</p> <p>4 土地利用区分別の基本方針 (2)商業系地域 <u>駅周辺</u>においては、<u>土地区画整理事業を進め</u>、商業・サービス機能の秩序ある集積を図り、拠点性を高めます。<u>近隣商業地区</u>については地域密着型の魅力ある商店街づくりに取り組みます。</p>	<p>[上から4行目] 関越自動車道周辺を中心に自然環境が<u>残され</u>ています。</p> <p>[下から10行目]</p> <p>4 土地利用区分別の基本方針 (2)商業系地域 <u>上福岡駅とふじみ野駅周辺</u>においては、<u>商業・サービス機能の秩序ある集積を図り</u>、拠点性を高めます。<u>近隣商業地域</u>については地域密着型の魅力ある商店街づくりに取り組みます。</p>
18	<p>[下から14行目]</p> <p>新しい<u>市民文化の創造・振興</u></p>	<p>[下から14行目]</p> <p>新しい<u>住民文化の創造と振興</u></p>

ページ	修正前	修正後								
21	<p>[下から8行目] 防犯・防災体制の強化 街頭犯罪は増加傾向にあるため、<u>警察の連携</u>とともに、NPO法人などの活用を検討して防犯体制に取り組みます。</p>	<p>[下から8行目] 防犯・防災体制の強化 <u>犯罪</u>が増加傾向にあるため、<u>警察との連携</u>とともに、NPO法人などの活用を検討して防犯体制に取り組みます。</p>								
22	<p>[表 3段目]</p> <table border="1" data-bbox="365 647 871 1005"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 651 592 723">施策項目</th> <th data-bbox="595 651 868 723">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="368 728 592 1001">市街地の整備</td> <td data-bbox="595 728 868 1001"><u>駅周辺整備事業</u> (駅前地区整備、公共施設整備、駐輪場対策等)、土地区画整理事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	市街地の整備	<u>駅周辺整備事業</u> (駅前地区整備、公共施設整備、駐輪場対策等)、土地区画整理事業	<p>[表 3段目]</p> <table border="1" data-bbox="900 647 1406 1005"> <thead> <tr> <th data-bbox="903 651 1126 723">施策項目</th> <th data-bbox="1129 651 1402 723">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="903 728 1126 1001">市街地の整備</td> <td data-bbox="1129 728 1402 1001"><u>上福岡駅周辺整備事業</u> (駅前地区整備、公共施設整備、駐輪場対策等)、土地区画整理事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	市街地の整備	<u>上福岡駅周辺整備事業</u> (駅前地区整備、公共施設整備、駐輪場対策等)、土地区画整理事業
施策項目	主要事業									
市街地の整備	<u>駅周辺整備事業</u> (駅前地区整備、公共施設整備、駐輪場対策等)、土地区画整理事業									
施策項目	主要事業									
市街地の整備	<u>上福岡駅周辺整備事業</u> (駅前地区整備、公共施設整備、駐輪場対策等)、土地区画整理事業									
24	<p>[上から6行目] 新しい<u>市民文化</u>の創造と振興</p> <p>[下から10行目] 文化財の保存と活用 文化財や郷土資料などの公開・刊行物の充実を図り、<u>市民</u>の郷土意識の啓発に努めます。</p>	<p>[上から6行目] 新しい<u>住民文化</u>の創造と振興</p> <p>[下から10行目] 文化財の保存と活用 文化財や郷土資料などの公開・刊行物の充実を図り、<u>住民</u>の郷土意識の啓発に努めます。</p>								
26	<p>[表 5段目]</p> <table border="1" data-bbox="365 1561 871 1879"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 1565 592 1637">施策項目</th> <th data-bbox="595 1565 868 1637">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="368 1641 592 1874">新しい住民文化の創造_____</td> <td data-bbox="595 1641 868 1874">文化・芸術活動支援事業、地域文化資源活用事業、文化団体交流促進事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	新しい住民文化の創造_____	文化・芸術活動支援事業、地域文化資源活用事業、文化団体交流促進事業	<p>[表 5段目]</p> <table border="1" data-bbox="900 1561 1406 1879"> <thead> <tr> <th data-bbox="903 1565 1126 1637">施策項目</th> <th data-bbox="1129 1565 1402 1637">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="903 1641 1126 1874">新しい住民文化の創造<u>と振興</u></td> <td data-bbox="1129 1641 1402 1874">文化・芸術活動支援事業、地域文化資源活用事業、文化団体交流促進事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	新しい住民文化の創造 <u>と振興</u>	文化・芸術活動支援事業、地域文化資源活用事業、文化団体交流促進事業
施策項目	主要事業									
新しい住民文化の創造_____	文化・芸術活動支援事業、地域文化資源活用事業、文化団体交流促進事業									
施策項目	主要事業									
新しい住民文化の創造 <u>と振興</u>	文化・芸術活動支援事業、地域文化資源活用事業、文化団体交流促進事業									

ページ	修正前	修正後																
31	<p>[下から10行目] 地域医療体制の整備 住民が安心して暮らせるよう、 <u>総合病院</u>の誘致を進めて疾病予 防から治療、在宅医療に至るま での包括的な医療体制の確立を 図ります。</p>	<p>[下から10行目] 地域医療体制の整備 住民が安心して暮らせるよう、 <u>総合的な病院</u>の誘致を進めて疾 病予防から治療、在宅医療に至 るまでの包括的な医療体制の確 立を図ります。</p>																
34	<p>[表 3段目]</p> <table border="1" data-bbox="363 685 873 965"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 685 592 763">施策項目</th> <th data-bbox="596 685 865 763">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 770 592 958">地域医療体制 の整備</td> <td data-bbox="596 770 865 958">救急医療充実事 業、<u>総合病院誘 致推進事業</u></td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	地域医療体制 の整備	救急医療充実事 業、 <u>総合病院誘 致推進事業</u>	<p>[表 3段目]</p> <table border="1" data-bbox="900 685 1406 965"> <thead> <tr> <th data-bbox="908 685 1128 763">施策項目</th> <th data-bbox="1133 685 1401 763">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="908 770 1128 958">地域医療体制 の整備</td> <td data-bbox="1133 770 1401 958">救急医療充実事 業、<u>総合的な病 院の誘致推進事 業</u></td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	地域医療体制 の整備	救急医療充実事 業、 <u>総合的な病 院の誘致推進事 業</u>								
施策項目	主要事業																	
地域医療体制 の整備	救急医療充実事 業、 <u>総合病院誘 致推進事業</u>																	
施策項目	主要事業																	
地域医療体制 の整備	救急医療充実事 業、 <u>総合的な病 院の誘致推進事 業</u>																	
37	<p>[表 2段目]</p> <table border="1" data-bbox="363 1084 873 1520"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 1084 592 1162">施策項目</th> <th data-bbox="596 1084 865 1162">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 1169 592 1514">住民と行政の パートナーシ ップの確立</td> <td data-bbox="596 1169 865 1514">住民参加促進事 業、<u>情報公開充 実事業、</u>情報提 供推進事業、ボ ランティア団体 等活動支援事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>[表 6段目]</p> <table border="1" data-bbox="363 1639 873 2036"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 1639 592 1718">施策項目</th> <th data-bbox="596 1639 865 1718">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 1724 592 2029">自立した足腰 の強い自治体</td> <td data-bbox="596 1724 865 2029">コスト削減推進 事業、財政情報 公開事業_____</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	住民と行政の パートナーシ ップの確立	住民参加促進事 業、 <u>情報公開充 実事業、</u> 情報提 供推進事業、ボ ランティア団体 等活動支援事業	施策項目	主要事業	自立した足腰 の強い自治体	コスト削減推進 事業、財政情報 公開事業_____	<p>[表 2段目]</p> <table border="1" data-bbox="900 1084 1406 1520"> <thead> <tr> <th data-bbox="908 1084 1128 1162">施策項目</th> <th data-bbox="1133 1084 1401 1162">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="908 1169 1128 1514">住民と行政の パートナーシ ップの確立</td> <td data-bbox="1133 1169 1401 1514">住民参加促進事 業、<u>情報公開制 度及び個人情報 保護制度の充実、</u> 情報提供推進事 業、ボランティア 団体等活動支 援事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>[表 6段目]</p> <table border="1" data-bbox="900 1639 1406 2036"> <thead> <tr> <th data-bbox="908 1639 1128 1718">施策項目</th> <th data-bbox="1133 1639 1401 1718">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="908 1724 1128 2029">自立した足腰 の強い自治体</td> <td data-bbox="1133 1724 1401 2029">コスト削減推進 事業、財政情報 公開事業、<u>職員 定数及び給与の 適正化、簡素で 効率的な行政組 織の確立</u></td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	住民と行政の パートナーシ ップの確立	住民参加促進事 業、 <u>情報公開制 度及び個人情報 保護制度の充実、</u> 情報提供推進事 業、ボランティア 団体等活動支 援事業	施策項目	主要事業	自立した足腰 の強い自治体	コスト削減推進 事業、財政情報 公開事業、 <u>職員 定数及び給与の 適正化、簡素で 効率的な行政組 織の確立</u>
施策項目	主要事業																	
住民と行政の パートナーシ ップの確立	住民参加促進事 業、 <u>情報公開充 実事業、</u> 情報提 供推進事業、ボ ランティア団体 等活動支援事業																	
施策項目	主要事業																	
自立した足腰 の強い自治体	コスト削減推進 事業、財政情報 公開事業_____																	
施策項目	主要事業																	
住民と行政の パートナーシ ップの確立	住民参加促進事 業、 <u>情報公開制 度及び個人情報 保護制度の充実、</u> 情報提供推進事 業、ボランティア 団体等活動支 援事業																	
施策項目	主要事業																	
自立した足腰 の強い自治体	コスト削減推進 事業、財政情報 公開事業、 <u>職員 定数及び給与の 適正化、簡素で 効率的な行政組 織の確立</u>																	

ページ	修正前	修正後
38	<p>[上から6行目] (2)県が主体となって<u>すすめる事業</u> ・施策</p> <p>[下から10・13行目] <u>県道橋梁架替事業</u> 県では、生命・財産に重大な被害が生じる床上浸水の解消を目指し、床上浸水が生じた箇所や甚大な被害が発生した箇所などの重点的な整備を推進しています。その一環として、<u>新河岸川の回収と併せて、県道並木川崎線の川崎地内において流下能力不足となっている橋梁の掛け替えを行い、浸水被害の解消を図ります。</u></p> <p>[下から5・7行目] <u>みどり豊かな三富地域づくり事業</u> 県、関係5市町、農業者、地域住民、農協等の地元団体、学識経験者等で構成される三富地域づくり懇話会の提言に基づき、「<u>緑豊かな環境の推進</u>」「<u>三富農業の振興</u>」「<u>三富農業の振興</u>」「<u>歴史・文化の発信・承継</u>」「<u>新しい地域づくりの推進</u>」の施策実現に向け、行政と地域住民や地域団体等がそれぞれの役割を分担して、相互に連携し、一体となって地域づくりを進める取り組みを支援します。</p>	<p>[上から6行目] (2)県が主体となって<u>進める事業</u> ・施策</p> <p>[下から10・13行目] <u>氾濫を防ぐ治水対策の推進</u> 県では、生命・財産に重大な被害が生じる床上浸水の解消を目指し、床上浸水が生じた箇所や甚大な被害が発生した箇所などの重点的な整備を推進しています。その一環として、<u>新河岸川の改修を進めるとともに流下能力不足の一因となっている県道並木川崎線の川崎橋の架け替えを行い、浸水被害の解消を図ります。</u></p> <p>[下から5・7行目] <u>みどり豊かな三富地域づくり事業</u> 県、関係5市町、農業者、地域住民、農協等の地元団体、学識経験者等で構成される三富地域づくり懇話会の提言に基づき、「<u>緑豊かな環境の推進</u>」「<u>三富農業の振興</u>」「<u>歴史・文化の発信・承継</u>」「<u>新しい地域づくりの推進</u>」の施策実現に向け、行政と地域住民や地域団体等がそれぞれの役割を分担して、相互に連携し、一体となって地域づくりを進める取り組みを支援します。</p>

報告事項 2

合併特例法による不均一課税及び特例の状況

市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第10条では地方税に関する特例を定めている。このうち、1市1町の合併に伴い該当となる項目は、第1項の地方税の課税免除又は不均一課税、第3項の特定市の市街化区域農地の固定資産税及び都市計画税の特例となる。

（1）不均一課税をできるもの

対象税目 住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、都市計画税、国民健康保険税等となっている。

1市1町の合併協定項目で不均一課税に該当する項目は、合併後に調整する国民健康保険税である。

効 果 合併前の課税方法によることができる

特例期間 合併の日の属する年度及びこれに続く5年度
平成17年度及び平成18年度～平成22年度

適用措置 新市において条例を定める（専決処分）

なお、都市計画税は、調整方針として0.25%を採用するため、該当とはならない。

（2）宅地並み課税の特例

本特例措置の適用要件は、合併のみを契機として、宅地並み課税の対象外であった農地が、宅地並み課税の対象となる農地となる場合の特例を定めたものである。

対 象 大井町内の市街化区域農地

効 果 固定資産税及び都市計画税について、特定市であっても宅地並み課税とはならず、従前の課税方法となる。

特例期間 合併が行われた日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から5年度分
平成18年度～平成22年度

協定結果に基づくサービスと負担の状況

合併特例法は、地方税法に定められた内容について特例を認めているものであり、使用料や手数料、保育料など、地方税法に定めのないものについては、条例でその額等が定められている。

合併協議会で協議した協定項目のうち、地方税以外の協定項目でサービスと負担に関わる調整内容がどのような状況になるかをまとめると、次のとおりとなる。

【影響がないもの】

項 目	内 容
使用料、手数料	証明等に係る事務手数料 各種施設の使用料
保健事業	乳幼児医療費助成 ひとり親家庭医療費助成
障害者福祉	重度心身障害者医療費助成 特別障害者手当 障害者福祉手当 経過的福祉手当
児童福祉	児童手当 児童扶養手当 特別児童扶養手当
生活保護	各種扶助の給付

【当面は現行のとおりのもの】

項 目	内 容
児童福祉	児童クラブ、学童保育室
保育事業	保育料
介護保険	1号被保険者保険料

【合併時まで調整するもの】

項 目	内 容
高齢者福祉	老人医療費助成
学校教育	学校給食費
上下水道事業	水道料金 下水道使用料

地域審議会の取扱い

地域審議会は、合併の方式が対等合併であること、1市1町の人口に大きな開きがないこと、合併した場合の面積が平均的な市の面積よりも小さいこと、議会議員の取扱いで在任特例を適用したこと等の状況を考慮し、設置しないものとする。